

令和5年度「食のおもてなし 調理師のつとめ」 を開催します！

食育の推進及び本県を訪れる方々への食を通じたおもてなし等に貢献いただいている調理師の方々に敬意を表すとともに、調理関係者及び県民の皆様のご参加をいただき、食を通じたおもてなしの心の醸成に資することを目的として、「食のおもてなし 調理師のつとめ」を開催します。

このつとめでは、食育の推進や食生活の向上に寄与した調理師に対する知事表彰を行います。

また、日本料理「賛否両論」店主・笠原将弘さんを講師にお招きし、「食のおもてなしの心」に関する講演会を開催します。人気と実力を兼ね備えた料理人としてメディア等でも幅広く活躍する笠原シェフのお話を聞く貴重な機会です。

皆様のご参加をお待ちしております！

【日 時】
令和5年 11月22日(水) 13:00～14:30

【場 所】
盛岡グランドホテル 1階 祥雲
(岩手県盛岡市愛宕下 1-10 / TEL:019-625-2111)

【プログラム(予定)】
◆ 優良調理師岩手県知事表彰 表彰式
◆ 講演会
〈講師〉
笠原 将弘 氏(日本料理「賛否両論」店主)
〈講演テーマ〉
「食のおもてなしの心」

【参 加】
・ 入場無料
・ 事前申込不要
・ 先着 100名様

◇お問合せ先◇ 岩手県環境生活部県民くらしの安全課
食の安全安心担当 (電話：019-629-5322)



いわての食育シンボルマーク



11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です

生活衛生同業組合（生衛組合）は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づいて設立された営業者の自主的活動団体であり、都道府県ごとに業種別に組織されています。

● 生衛組合は主に次のような事業を行っています。

- ①組合員に対する衛生施設の維持や改善、経営の健全化に対する指導
- ②営業施設の整備改善や、経営の健全化のための資金の斡旋
- ③組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業
- ④組合員の福利厚生に関する事業
- ⑤組合員の共済に関する事業

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。組合では情報の交換や技能の向上、融資の相談をはじめ、各種レクレーションなど活発な活動をしています。

組合を通じて、行政からの様々な情報や、新型コロナウイルス感染症、食中毒、新型インフルエンザ、ノロウイルスやレジオネラ症などその時々で営業上重要な衛生対策に関する情報などを得ることができます。

● 生衛組合に加入すると、株式会社日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。

- ・融資限度額が大きい
- ・貸付期間が長い
- ・金利が低い
- ・無担保、無保証人の「生活衛生改善貸付」の融資制度がある
- ・振興事業促進支援融資制度の利用で、さらに金利低減される 等

■岩手県内の生衛組合は次のとおりです。

すし業 生衛組合	019-623-5388	理容 生衛組合	019-622-8774
中華料理 生衛組合	019-623-7684	美容業 生衛組合	019-622-0868
社交飲食業 生衛組合	019-656-8998	興行 生衛組合	019-653-5957
料理業 生衛組合	019-622-3643	旅館ホテル 生衛組合	019-622-7214
飲食業 生衛組合	019-671-1755	クリーニング 生衛組合	019-637-1344
食肉 生衛組合	019-622-2915		

犯罪被害者週間

令和5年
11月25日(土)~12月1日(金)

犯罪被害者等基本法（平成16年）の成立日である12月1日以前の1週間を犯罪被害者週間と定め、全国で被害者支援に関する様々な啓発活動が行われます。

犯罪被害者やその家族（以下「犯罪被害者等」という。）は、生命、健康又は財産に対する直接的被害及び精神的被害を負い、時には周囲からの配慮に欠けた対応による二次的被害を受けたり、名誉感情を傷つけられたりすることもあります。

県では犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、犯罪被害者等に対する支援と犯罪被害者等を支える社会づくりに取り組んでいます。



◆お問合せ先 岩手県 消防安全課 県民安全担当 （電話：019-629-6871）

単位価格表示をご存知ですか？

岩手県では、岩手県消費生活条例第 16 条において単位価格表示について定めており、次の対象店舗では、単位価格表示を実施するよう努めることとなっています。

1. 単位価格表示とは？

商品の販売価格のほかに「100 g 当たり何円」「10 ml 当たり何円」というように、**計量単位当たりの価格を併せて表示**することにより、**消費者が商品を購入する際に価格を比較し、商品選択の利便を図るための表示**です。

2. 対象店舗（岩手県の場合）

- ① 売場面積が 300 m²以上の小売店
- ② 同一建物内に複数の店舗がある場合は、それらの合計売場面積が 300 m²以上であるとき、建物内の全ての店舗
- ③ 農業協同組合が出資している売場面積が 100 m²以上の小売店
- ④ 売場面積が 100 m²以上の消費生活協同組合の店舗



商品名	豚バラ肉
内容量	236 g
販売価格	349 円
100g 当たり	148 円

3. 対象品目及び基準単位数（岩手県の場合）

品 目	基準単位数	品 目	基準単位数
合成洗剤（台所用）	10ml	紅茶	10 g
合成洗剤（洗たく用）	100 g	果実飲料	100ml
練り歯みがき	10 g	炭酸飲料	100ml
シャンプー	10ml	食用油	100 g
トイレットペーパー	10m	砂糖	100 g
ティッシュペーパー	10枚	ジャム	100 g
	(2枚重ね10組)	しょうゆ	100ml
	(日用品：6品目)	みそ	100 g
ベーコン	100 g	牛乳	100ml
ハム	100 g	ヨーグルト	100 g
ソーセージ	100 g		(加工食品：24品目)
粉ミルク	100 g	かぼちゃ	100 g
チーズ	100 g	ばれいしょ	100 g
乾麺	100 g	たまねぎ	100 g
スパゲッティ	100 g	精肉	100 g
ソース	100ml	まぐろ	100 g
ケチャップ	100 g	さけ	100 g
マヨネーズ	100 g		(生鮮食品：6品目)
食酢	100ml	小麦粉	100 g
化学調味料	10 g		(その他：1品目)
即席カレー	10 g		合計：37品目
インスタントコーヒー	10 g		

令和 4 年度に単位価格表示の対象店舗の実施状況を調査した結果、対象品目の中でいずれか 1 品目でも単位価格表示を実施している店舗の割合は 80.8%でした。

単位価格表示を行うことにより、**高いか安いかがすぐわかり、巧妙な値上げを見抜くこともできます**。お買物の際にはこのような表示も参考にしてみましょう。